

会 議 録

1 会議名

令和8年度第4回安塚区地域協議会

2 議題（すべて公開）

（1）報告事項

- ・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について

（2）自主的審議事項について

- ・自主的審議事項について

（3）その他

- ・次回開催日の決定
- ・市からの連絡事項（区内の行事予定など）

3 開催日時

令和8年7月21日（火）午後6時30分から午後7時59分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）

- ・委 員：吉野会長、新保副会長、秋山委員、池田（正）委員、岩崎委員、滝沢委員、松野委員、山岸委員
- ・資産活用課：竹下課長、スポーツ推進課：高橋係長
- ・事務局：今井所長、井部次長、野口市民生活・福祉グループ長兼教育文化グループ長、保高班長、本山会計年度任用職員

8 発言の内容

【吉野会長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

本日の会議録は、内規により会長が対応することを報告。

【報告事項（１）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について】

■ 説明

- ・資産活用課竹下課長、スポーツ推進課高橋係長、井部次長が資料No.1を用いて説明。

■ 質疑応答

- ・質問／意見：安塚多目的交流施設の使用料は、資料では一部の料金が下がるように見えるが、実態に合った見直しなのか。

→回答：施設運営に要する経費を計算し、それに見合った使用料等を施設利用者に負担してもらう考えだ。安塚多目的交流施設については現在も、地域住民から負担していただく中で維持管理経費が一定程度に抑えられているので、実態に合わせた料金に設定した。

- ・質問／意見：リージョンプラザ上越の、市民プールにおける小・中学生の料金が180円から300円へ大幅に上がるが、子育て支援の観点からは問題ないのか。

→回答：体育施設の料金改定に関しては、市内の同種同類の施設との均衡を図る考えで算定した。平均的には、大人の料金を見比べた場合の使用料額は500円程度が妥当と考えており、子どもはその半額と考えたうえで、四捨五入をして300円とした。市内のプール施設に関しては基本的に同一の単価を基に算出している。

- ・質問／意見：公の施設白書に記載されている『取組方向』の内容は、まだ検討が続いているという認識でよいのか。

→回答：資料の右端にある『取組方向』は令和2年に策定した『公の施設の適正配置計画』における、その時点での取組方向が記載されている。現在は中間期で、令和8年度は9年度から12年度の方向性を再検討している。地域協議会にも再検討の結果を説明すべきだが、現在、施設利用者や管理団体との協議を進めている段階で、その結果を踏まえて方向性を出さなければ、地域の合意がない状態で方

向性など公表できないので、関係者協議の結果を踏まえて概ね9月以降の地域協議会で途中経過を説明する予定だ。最終的な施設の取組方向は適正配置計画案として、11月から12月頃に説明する。

その後にパブリックコメントを経て、令和9年2月に計画案を策定させていただく予定である。ただ、その段階に至っても、あくまで計画上の取組方向なので、実際の廃止にあたっては、あらためて地域協議会で廃止の説明をし、諮問をすることになる。適正配置計画案もあくまで計画であると理解願いたい。

- ・質問／意見：使用料等の値上げや利用時間の短縮は、利用者に不利益となる。賃金や光熱水費の上昇の他に、使用料を上げる理由はあるか。また、市議会への提案まで期間が短く、パブリックコメントや議案の提出も問題が発生せずに進捗することを前提とした高飛車な印象を受けるのだが、いかがなものか。

→回答：公の施設の使用料等を値上げしないといけない理由だが、政府からも公の施設の管理に関して、価格を見直しするよう指導されている。

民間事業者なら商品やサービスに価格転嫁することで経費の上昇に対応するところだが、行政においては殆どの行政サービスが無料の前提である。しかし、物価や人件費の上昇に対応した金額を価格転嫁しなければ、他の教育や福祉等の行政サービスに影響が出るため、受益者には一定の負担をお願いする必要がある。利用者、市議会双方へ丁寧な説明を行って、理解を求めながら進めていきたい。

【自主的審議事項（１）自主的審議事項について（旧安塚中学校利活用について）】

■ 説明

- ・資産活用課竹下課長が資料により経過を説明。

■ 地域協議会における決定

- ・市議会で正式に公有財産の貸付方針が決定され、利活用の方向性が確定したことから、地域協議会としての自主的審議は終了することに決定した。

【自主的審議事項（１）自主的審議事項について（地域ビジョン作成に向けた協議）】

■ 説明（吉野会長）

- ・新たな地域自治制度への移行に伴って、協働・共創まちづくり補助金（仮名）が導入されることになった。以前の地域活動支援事業に似た制度になるが、評価基準に地域ビジョンとの整合性が取り入れられた。
- ・来年度は既にある『地域活性化の方向性』で代用できるが、その次の年度からは地域ビジョンとの整合性が重視されるので、安塚区としてそれに間に合うように、地域ビジョンの策定を急がなければいけない。
- ・難しく考えても答えは出ないので、１０年後の安塚がどうなっていてほしいか、そうしたところから協議を始めて糸口にしたい。
- ・第一段階として、安塚で１０年後も残しておきたいものとか、１０年後までに変えておくべきこととか、１０年後の安塚でどんな暮らしをしたいとか、個人の感想で構わないので、発言してほしい。
- ・今後、町内会、社会福祉協議会、ＮＰＯ等の関係団体とも意見交換をしながら、地域ビジョンの策定を進めていきたい。

■ 意見交換

- ・周辺の地域と比較すると、安塚は住民による団体や組織が少ない。様々な意見を出して、地域を牽引できるような人たちの民間の会が足りない。若い世代やＮＰＯなど、たくさんの人たちが意見を出し合わなければ安塚の良さなど出てこない。地域協議会でもＮＰＯでもない話し合いの場ができるとよい。
- ・どんなまちにしたいかが見えてないと、なかなか次に進めない。地域協議会だけでビジョンを作ることは難しいため、ＮＰＯや町内会長協議会、社会福祉協議会などと話し合いをもったらどうか。若い人たちの団体と連携したい。
- ・これまで団体などが個別に話し合いを行っていたが、一堂に集まってそれぞれの考えを出し合ってもらうのも一つの手段ではないか。
- ・まだ、話し合いがまとまらない段階なので、予め我々が地域ビジョンの案を作ったほうがよいと思う。
- ・話し合うのはよいが各集落に戻れば役員の引き受け手がいない。どこの地域に行っても、苦勞して準備しても参加者が集まらず、何かに取り組むこと自体が面倒になってきているという。

- ・ 10年後には住民も更に半減すると思うので、総グループホーム化して同じ場所に住民みんなが住むようにしたらどうか。→よい方法だが、住民一人一人の考えがあつてうまくいかない。自分本位のわがままがどうしても出てしまうので一緒に住めない。
- ・ 一緒に住んでもうまくいかないの、離れていて助け合うほうがよい。
- ・ 大切なのは、10年経ってどんなに縮小しても地域が持続できること。
- ・ 自分たちの年齢では、もう先のことを考えられなくなっている。若い頃ならもう少し考えられたはずだ。若い人たちが、したいことを実現できる地域にできないか。例えば、耕作放棄地が増えている。JAや農業経営普及センターから指導してもらいながら、若い人たちに、この農地でこんなこともできる、あんなこともできるというアドバイスができるかも知れない。そのためにはいろいろな年代の人たちと意見交換をしなければいけない。
- ・ 現時点で高齢の方、生活が苦しい方もある。将来のことも大事だが、現在のことも考えないといけない。憩いの場、交流施設がほしい。以前のアンケートでも、交流の場がない、活気がないという意見が目立った。高齢者には孤立や生活の不安などから、生き甲斐を見出すことが難しくなっている人もいると思う。
『高齢者が安心して楽しく暮らせるまちづくり』をテーマに、不安を解消するために助け合う関係づくり、ふれ合う仲間づくりができるとよい。楽しく過ごすことも大事だ。日頃から地域住民同士が顔を合わせて話ができる憩いの場、交流施設があるとよい。→市長の政策で、世代間交流施設を各区に整備する計画があり、今後、安塚区にも設置されるだろうと思われる。
- ・ 移住者が安塚に来た理由も聞いてみたらどうか。ヒントになる話が聞けるかも知れない。

■ 協議結果

- ・ 各委員が「10年後の安塚の姿」について考えを整理し、次回の地域協議会に持ち寄ることとした。

【その他】

- (1) 吉野会長から、第5回地域協議会を令和8年8月18日（火）午後5時に開催することが提案され、了承された。
- (2) 事務局から、市の事業等に関する情報提供が行われた。

- ・ B & G 海洋センタープールは 8 月 23 日まで開設している。
- ・ 地域独自の予算事業を利用した「山のうえの真夏の雪まつり」が 8 月 8 日にキューピットバレーで開催される。同日の夕方には「ちいさいまちの小さな花火大会」が開催される。
- ・ 同じく、地域独自の予算事業を使ったやすづか学園の 30 周年記念事業が、8 月 22 日に開催される。第 1 部は記念式典、第 2 部はシンポジウムが行われる予定である。

問い合わせ先：安塚区総合事務所総務・地域振興グループ

Tel：025-592-2003（内線 23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

別添の会議資料も併せてご覧ください。